ハンセン病を正しく理解し、偏見・差別をなくしましょう!

ハンセン病とは

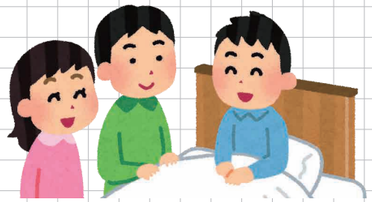

「らい菌」に感染することで起こる病気です。感染症なので、遺伝することはありません。「らい菌」は感染力が弱く、非常にうつりにくい病気で、現在の日本では感染することも発病することもほぼありませんが、感染し発病すると、手足などの末梢神経が麻痺し、皮膚に様々な病的な変化が起こることがあります。治療法のない時代は、体の一部が変形するといった後遺症が残ることがありましたが、現在では治療法が確立され、早期発見と適切な治療により後遺症を残すことなく治すことができるようになっています。

かつては「らい病」と呼ばれていましたが、明治6年に「らい菌」を発見したノルウェーの医師・ハンセン氏の名前をとり現在は「ハンセン病」といわれています。

ハンセン病の歴史

ハンセン病の歴史は紀元前に始まり、日本では、「日本書紀」や「今昔物語集」に「らい」の記述があります。19世紀後半、ハンセン病はコレラやペストと同じような恐ろしい伝染病と考えられるようになり、偏見や差別の対象にされることがありました。

▶隔離政策の始まり

日本では当初、明治40年(1907年)に「癩(らい)予防ニ関スル件」が制定されたことにより、各地を放浪する「浮浪らい」と呼ばれるハンセン病患者が施設に収容されましたが、やがて自宅で療養する患者も収容されるようになりました。ハンセン病と診断されると、市町村や療養所の職員、医師らが警察を伴い度々患者のもとを訪れました。そのうち周囲から家族も偏見や差別の対象とされることがあったため患者は自ら療養所に行くしかない状況に追い込まれていったのです。

昭和6年(1931年)には全ての患者の隔離を目指した「癩(らい)予防法」が制定され、各地に療養所が建設され、全国各地で「無癩(らい)県運動」という名の下に、患者を見つけ出し療養所に送り込む施策が行われました。保健所の職員などが、患者の住居を大掛かりに消毒したことにより、患者だけでなく、その家族たちへの偏見、差別もさらに高まっていきました。

昭和28年(1953年)、「癩(らい)予防法」は「らい予防法」に改正されました。しかし、治療薬が普及しているにも関わらず強制隔離を続け、退所規定が設けられませんでした。一度療養所に入所したら一生そこから出ることができなかったのです。

▶隔離政策の終わり

平成8年(1996年)「らい予防法」が廃止され、ようやく患者隔離政策が終わりました。

平成10年(1998年)入所者らによって、国のハンセン病政策の転換が遅れたことなどの責任を問う「らい予防法違憲国家賠償請求訴訟」が提起され、平成13年(2001年)に原告の訴えを認める判決が熊本地裁から出されました。国は、控訴を行わず、患者、元患者に謝罪しました。

その後、「ハンセン病療養所入所者等に対する補償金の支給等に関する法律」が施行され、補償金の支給や名誉回復が図られることとなりました。さらに、令和元年(2019年)には、ハンセン病元患者の家族に対しても、隔離政策により極めて厳しい偏見・差別が存在したことを国が認め、謝罪しました。「ハンセン病元患者家族に対する補償金の支給等に関する法律」が施行され、補償金の支給や名誉回復が図られることとなりました。

私たちにできること

約90年にもわたる誤った国の政策によって「ハンセン病は恐ろしい、治らない」という認識が人々に植え付けられ、今なおハンセン病に対する偏見や差別は根強く残っています。

ハンセン病について正しい知識を身に付け、理解することで、偏見や差別をなくすことにつながります。私たちがハンセン病問題について関心をもち、ハンセン病問題を考えることからはじめてみましょう。

ハンセン病元患者のご家族へ

対象となる方々に「補償金」を支給します。
秘密は守られます。まずはお電話でご相談ください。
【厚生労働省　補償金相談窓口】
☎03-3595-2262
受付時間:午前10時～午後4時(月曜日から金曜日)
※土日祝日、年末年始除く。
※請求期限が令和11年11月21日まで延長されました。

町民一人ひとりが相手を思いやり、多様な価値観を認め合う社会をめざしましょう。
「心温かい人々が暮らす、にぎやかな過疎の町」美波町であり続けるために人権について考え守っていくことが
まさに、“にぎやかそ”美波町まちづくりにつながります。このコーナーでは人権に対する思いを掲載していきます。

ウミガメ News Letter No.40

うみがめの森

日和佐八幡神社の鎮守の森は大浜海岸に沿って広がり、ウミガメの産卵場と人が生活する町の境界にあります。産卵する砂浜の暗さを好むウミガメと生活に灯りが必要な人が共存する時、この森が町の灯りを遮りウミガメが好む砂浜を維持しながら、強風や塩害などから町を守る重要な役割を持つことから「うみがめの森」と呼んでいます。しかし、近年、この森のクスノキなどに枝枯れが目立ち、その役割が弱くなりつつあります。この様な状況では、樹木を弱らせる病害虫や菌類を抑える薬剤注入、根元の土壌入替え、弱った枝の切払い等の対症療法的な処置がとられることが多い様ですが、樹木が健全に生育する環境に着目し、これを整える処置もあります。2月10日～13日に「にぎやかな大浜・宮の森づくり実行委員会」の呼びかけで大勢のボランティアが八幡神社に集まり、早朝から夕方まで境内の巨木の周りで作業が行われました。その作業は、地中を巡る「通気浸透水脈」と呼ばれる地中の水と空気の流れを整えて、樹木の根を健全な状態にすることを目的とした作業です。山、森、川、野原そして砂浜は普段から人の目に見える環境ですが、地中については、直接見ることはない環境です。畑を耕したり土いじりをしたりする時、ミミズや小さな虫を見かけると思いますが、それよりもさらに小さな菌類などが樹木の根と共生関係にある事が注目される様になったのはつい最近のことです。今回の作業は、この共生関係に注目し、また自然環境の中で長い時間をかけて先人が残した知恵を読み解いて現代の環境問題に取り組む「NPO法人地球守」の指導で行われています。うみがめの森を守る活動は、作業範囲を拡げながら今後も続けられ、大浜海岸でのウミガメ保全活動と共に「ウミガメの聖地」を継承する重要な活動になるでしょう。(館長:平手康市)

参考図書:高田宏臣著「土中環境」、同著「よくわかる土中環境」

うみがめについての質問をお送りください。
お答えします!
〒779-2304 徳島県海部郡美波町日和佐浦369 うみがめ博物館カレッタ「質問係」
応募フォーム

Question ウミガメは恐竜が滅びた時代を生きのびたのですか?

Answer 中生代の終わりは、ウミガメや恐竜など多くの種が滅びた時代です。しかし、全てが絶滅したのではなく、その時代を生き残ったウミガメが進化を続け、現代のウミガメになりました。また、恐竜にも生き残った種がいて、それが現在の鳥類に進化したと考えられています。

みなみの海のいきもの図鑑

太平洋に面する美波町では多くの生き物たちが生息しています。このコーナーでは実際に撮影してきたリアルな写真と共にいろんな生き物たちをご紹介します!

クロダイ

クロダイは沿岸域の湾内や岩礁を好む魚です。環境、塩分、水温の適応範囲が広いので、海水魚ですが汽水域や淡水域にまで出没することがあります。雑食性で甲殻類、海藻、小魚など何でも食べます。また、成長過程で性別が変わるという面白い生態を持っています。幼魚のときは、精巣と卵巣の両方を持っていて、2歳頃までは精巣が発達して全てオスの役目を担います。3歳頃からは卵巣も発達し、両性魚になります。4歳頃には個体によって精巣か卵巣のどちらかがなくなり、この時点でオスとメスに分かれますが、ほとんどがメスになります。精巣は卵巣に比べて繁殖に体力をあまり消耗しないため、体が小さい時はオスとして、また体が大きくなると産卵する体力も備わるのでメスに性転換するのです。これは繁殖効率をアップさせるための戦略なのでしょう。(ダイバー:長楽美保)